

入札説明書

沖縄県が発注する令和 8 年度八重山保健所庁舎清掃業務委託に係る入札等については、関係法令に定めることのほか、本件入札公告及びこの入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 8 年度八重山保健所庁舎清掃委託
- (2) 契約の内容 契約書・仕様書（案）のとおり。
- (3) 業務場所 沖縄県石垣市字真栄里438番地 沖縄県八重山保健所
- (4) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで
- (5) その他 本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約にかかる歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は一部又は全部を解除する。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告による

3 入札の方法

- (1) 入札参加資格確認書類を提出した者が、定められた時間までに出席しない場合は、参加する意志がないものとみなす。
- (2) 代理人をして入札させるときは、委任状と印鑑を持参すること。（再入札を考慮して印鑑を持参する。）
- (3) 入札者は、入札書を一旦入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、当該入札書の手換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (4) 入札者は、入札について不正な協議をしてはならない。
- (5) 以上のほか、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）、その他の入札に関する法令を遵守するとともに、県の指示に従わなければならない。

4 入札書の作成上の注意

- (1) 入札に記載する入札金額の先頭に「¥」を付け加える。なお、記入金額が訂正されているものの又は判読できない数字を記入したものは無効となる。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札に際しては、入札事項、入札金額、入札月日の記入漏れ、入札者又は代理人の押印漏れがないよう、十分に確認の上、入札すること。記入漏れや、判読不能な数字等の場合、入札が無効になることがある。
- (4) 入札書は別紙様式第 56 号（その 1）を使用すること。なお、書き損じや再入札に備えて、コピーを準備すること。
- (5) 入札書の日付は、開札日（令和 8 年 3 月 25 日）を記入する。
- (6) 封筒に入札書が 2 枚以上入っていた場合は「無効」となる。
- (7) 入札書を入れる封筒には、「委託業務名」、「開札日」及び「入札書在中」を記載する。
- (8) 封筒のサイズは、長型 3 号（長さ 23.5cm×12cm）のサイズ以内が望ましい。縦書き、横書きいずれでもよい。

5 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち合わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。なお、入札回数は 3 回（1 回目の入札を含む）までとする。
- (4) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

6 最低制限価格

最低制限価格は設定する。最低制限価格を下回って入札した場合は、失格とする。

7 入札保証金について

- (1) 入札保証金の額

令和 8 年度八重山保健所庁舎警備業務委託の入札保証金率は、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 5 とする。(沖縄県財務規則第 100 条第 1 項に基づく)

入札書の提出までに、入札保証金の免除の証明書の提示又は納入済であることを証する書類を提出しなければならない。

(2) 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付する。様式第 1 号の入札保証金還付請求書により請求すること。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額または一部に充当する。

(3) 入札保証金の免除

ア 入札保証保険契約の締結による場合

保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

イ 契約書の写しの提出による場合

過去 2 年間（入札日から起算）の間に国（官公庁、独立行政法人、公社及び公団）又は地方公共団体（都道府県、市町村）と種類及び規模をほぼ同じくし、かつ、これらを全て誠実に履行した契約が 2 つ以上ある場合、当該契約書の写し（各 1 部ずつ）の提出により、入札保証金の全部を免除することができる。

提出期限：ア、イ、共に令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 5 時

(4) 現金で納付する場合納付方法

様式第 2 号の「債務者登録申請書」に必要事項を記入し、沖縄県八重山保健所総務企画班へ提出する（令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 5 時まで）。

「債務者登録申請書」に基づき納付書を発行するため、下記納付場所において納付し、領収書の写しを沖縄県八重山保健所総務企画班へ令和 8 年 3 月 25 日（水）午前 9 時までに提出する。

納付場所 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行(代理店除く)、九州信用漁業協同組合連合会（沖縄統括支店）、鹿児島銀行（代理店除く）

還付方法 入札終了後、入札保証金還付請求書により、登録した口座へ振り込む(落札者以外)。

(3) 上記の各種手続きに関する受付時間は、特に指定されていない限り午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までとする。